農産普及課 情報

アグリ高島

2023年 11 月号
No.248

営農支援システム導入事例のご紹介!!

～ システム導入でできること～

令和 5 年 3 月 29 日　システム使用方法に関する研修会

ほ場の「見える化」で
作業効率 UP !!

目次

P2:スマート農業の推進（事例紹介）
P3:園芸品目紹介　オリーブ/ユーカリ
P4:新規就農者紹介(佐藤さん、杉島さん、長塚さん)　農業大学校生徒募集

発行
滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課（〒520-1621 高島市今津町今津 1758）
TEL：0740-22-6025～6028　　FAX：0740-22-3099
発行責任者：松尾　多希子
この印刷物は、グリーン購入法適合紙を使用しています。

スマート農業の推進（ 事例紹介 ）

県ではロボット、AI、IoT など先端技術を活用するスマート農業の取組を推進しています。本号では高島での導入事例を紹介します。

田んぼの様子を宇宙から…

水稲の収量や品質の向上のためには天候や田んぼの状況に応じた適切な栽培管理が重要となります。これまで、水稲の生育、雑草や病害虫の発生状況など、「田んぼの様子」を観るには、田んぼ（現地）まで行き、実際に一筆ずつ確認する必要がありました。

しかし、経営規模が大きくなり、管理する田んぼの筆数が多くなるにつれ、“観る”作業にかかる時間が非常に多くなり、その省力化が急務となっています。

そこで、本年度、県では人工衛星で撮影された画像をもとに AI が生育診断を行うシステムの試験的な導入を行い、モニター農家のみなさんとともに、高島市内における今後の実用化に向けた検討を行っています。

このシステムは、田んぼから離れた場所でもスマホやパソコン等の画面で田んぼの画像（右写真）を確認することができるとともに、病害虫防除や栽培管理（施肥・水管理等）について最適な時期を通知してくれます。

衛星画像（イメージ）

様々な企業がシステムを開発していますので、みなさんも導入を検討されてはいかがでしょうか。

営農管理システムで情報共有と作業効率化 !!

農事組合法人エコファーム永田は旧高島町永田にある集落営農組織で、構成員 20 戸、耕地面積 52ha で水稲を中心に麦・大豆等を作付けされています。

この法人では、作業に関わる人数が多く、出役の曜日や内容も様々であり、作業の進捗状況や防除・施肥等の栽培記録を共有する必要があることから営農管理システムを導入されました。若手オペレーターが初期設定とほ場地図の入力を担当し、10 名がスマートフォンにシステムを入れ、運用を開始されました。

農作業の指示を一斉に行い、その際作業内容やほ場番号を示すことで伝達違いを防ぐなど作業効率化を図るとともに、分担して防除・施肥等の記録を入力することで栽培管理への関心を高めています。

営農管理システムを活用することで、これまで記録することが大変だった営農データを細かく蓄積することができ、次世代への円滑な技術継承に繋がることが期待されています。

ほ場地図の入力作業

集落で導入されたシステムでは防除用ドローンの飛行動線や薬剤などの栽培管理データを記録・蓄積できます。

オリーブの特産化をめざして

ここ数年、市内でオリーブの木を見かけることが増えたのではないでしょうか。

高島市では令和２年度から農業振興策として、オリーブの特産化を推進しています。令和３年３月に作成した「高島市オリーブ産地化促進計画」では、オリーブ栽培を耕作放棄地の解消につなげるほか、収穫した果実を活用し、オリーブオイルをはじめとした６次産業化の促進までを描いています。先の調査では、令和４年度末時点で、栽培者は４団体・11 名、栽培面積のべ約４ha、本数にして 1,600 本以上となっています。これは市内のいちじくやブルーベリー、ぶどうなどの栽培面積をも上回るまでに拡大しています。

当課は、「高島市オリーブ産地化推進協議会」の一員として、栽培技術講習会の開催、６次産業化に向けた取組など、多岐に渡る支援を行っています。初期に植栽した樹では収穫可能な樹齢を迎えていますが、先進地と比較して収量が少ないことから、今後は収量性向上に向け調査・情報収集を行い、栽培管理技術の支援を行う予定です。これからも高島市との連携を図りつつ、オリーブの産地化に向け、活動してまいります。

植栽６年目の樹形
（品種：コルチナ）

結実の様子(令和５年８月)

獣害を受けにくい！ ユーカリ栽培に挑戦してみませんか？

中山間地の作付け条件が不利な水田を活用した品目として、ユーカリを推進しています。ユーカリは獣害を受けにくく、収穫物が軽く扱いやすい上に、収穫期が１０～12 月で水稲作業と競合しない等の特長があります。

ユーカリは「花」ではなく、「葉」をフラワーアレンジメント等に利用します。葉の形や色合いが多彩で、生花に加えてドライフラワーとして楽しむことができます。

高島市内では令和２年度より栽培が始まり、現在６名（20ａ）が取り組まれ、ＪＡを通して大阪の花き市場へ出荷するほか市内直売所で販売されています。

栽培スケジュールは、３～4 月に播種・育苗、5～6 月に定植、1 年目は株養成し、2 年目の 10 月から収穫します。生育が旺盛で高く伸びる性質がありますが、冬（収穫後）に幹を１ｍ以下に剪定して仕立て直すので、年間を通して２ｍほどの高さに収まり手の届く範囲で作業できます。

栽培を希望される方はお早目に当課へお問い合わせ下さい。

グリーン素材として利用

栽培の様子
右上は定植 18 ヶ月の株

新規就農者を紹介します

佐藤　航太さん

佐藤さんは令和５年度春に、旧高島町永田でイチゴの高設栽培で経営を開始され、「章姫」と「かおり野」を栽培されています。これまでに営農経験はあるものの、イチゴを栽培されるのは今回が初めてのため、毎日試行錯誤しながら、栽培されています。

今年の 11 月下旬頃から収穫を開始し、道の駅「藤樹の里」に出荷される予定です。将来はハウス２棟と直売所を開設し、庭先での販売も考えておられます。

杉島　一美さん

杉島さんは令和５年３月に農業大学校就農科を修了し、安曇川町川島でイチゴの高設栽培と、安曇川町田中で露地野菜栽培の経営を開始されました。イチゴでは 374 ㎡のハウスで滋賀県の育成品種「みおしずく」を中心に「章姫」「紅ほっぺ」「よつぼし」といった品種を栽培され、露地野菜ではスイートコーンや白ネギ、サツマイモ、玉ねぎなどを栽培されています。

将来的には有機栽培を目指しておられ、現在は農業大学校で学んだ技術の実践と向上に取り組んでおられます。

長塚　哲・歩実さんご夫妻

長塚哲さんは、平成 30 年から令和４年に高島市内の水稲農家で研修をされ、令和４年 12 月に夫婦で認定新規就農者になられました。哲さんは安曇川町青柳や中野で少量多品目の野菜中心に果樹や麦を栽培され、歩実さんは哲さんの栽培する農産物を用いてお弁当やお菓子などを加工されています。自然農法にこだわり、苦戦しながらも化学合成農薬や化学肥料を使わない栽培に挑戦されています。

農業大学校 学生・研修生募集！

滋賀県立農業大学校では農業経営に必要な専門知識・技術を実践教育を通じて習得することができます。興味がある方は県農業大学校（0748-46-2551）、もしくは当課までお問い合わせ下さい。

	養成科	就農科
募集定員	30名	15名
専攻コース	水田農業、茶、施設園芸（野菜・花き）、果樹、畜産	園芸（野菜、花き、果樹）
修行年数	2年	1年
主な応募資格	高等学校を卒業、または令和6年3月卒業見込みの者	20歳以上65歳未満,修了後県内で農業経営を行う者で就農予定地が確保済み、または確保の見通しがある者

● 養成科

願書受付期間（一次募集）
令和5年11月24日～12月5日（当日消印有効）
受付場所
滋賀県立農業大学校
試験日
令和5年12月13日

● 就農科

願書受付期間（一次募集）
令和5年11月7日～12月8日
受付場所
当課
試験日
令和6年1月5日